

# 株 主 各 位

和歌山市坂田85番地  
株式会社 島精機製作所  
代表取締役社長 島 正 博

## 第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 和歌山市坂田85番地 当社本社『ハイビジョンホール』
3. 目的事項

- 報告事項
1. 第53期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第53期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shimaseiki.co.jp/irj/irj.html>）に掲載させていただきます。

# 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における経済の動向は、米国では雇用環境の改善や企業業績の回復など緩やかな拡大基調が続き、欧州でも緩やかな動きながら持ち直しに転じました。一方、新興国経済は中国において成長ペースが鈍化するなど先行きに懸念が生じる推移となりました。わが国においては円高の是正によって輸出型企業の業績回復が進み、個人消費も上向くなど一段と景況感が改善しました。

このような状況の中、当社グループは国内外のユーザーの様々なニーズに迅速に対応するため、生産効率を高め高品質なモノづくりに貢献する製品の開発及び販売に注力してまいりました。

当連結会計年度の売上状況は、円高の是正で事業環境が改善されたこともあり、高品質・高機能な当社製品へのニーズが増大し、主力のコンピュータ横編機はアジア市場を中心に販売が拡大しました。また、デザインシステム事業がアパレル分野以外にも販路が広がり、手袋靴下編機も大幅に売上が回復するなど、すべての事業セグメントで前期に比べて販売が拡大しました。

この結果、当連結会計年度の全体の売上高は406億36百万円（前期比16.2%増）となりました。

利益面におきましては、為替レートの好転にともなう円換算販売価格の向上や増産効果などにより売上総利益率が上昇したことなどで営業利益は27億31百万円（前期は営業損失5億8百万円）を計上しました。また円高修正により営業外で為替差益42億8百万円を計上したことなどで、経常利益は73億52百万円（前期比76.4%増）、当期純利益は48億63百万円（前期比177.2%増）と大幅に増加しました。

事業別の業績概況は、次のとおりであります。

### <横編機事業>

当社のコア・ビジネスである横編機事業では、主力の中国市場では人件費の上昇や労働力不足という課題に対して、コンピュータ横編機の更新による生産の効率化や品質の向上により競争力の回復を図る提案型営業を進めたことで横編機の売上が回復しました。また、人件費が安く豊富な労働力を有するASEAN諸国やバングラデシュでは、先進国アパレル向けボリュームゾーン商品の短納期発注に対応すべく生産効率の高いコンピュータ横編機を導入する動きが加速し、コストパフォーマンスに優れた「SSR」を中心に売上高が大幅に拡大しました。さらに近年、設備投資が拡大している韓国やインドにおいても引き続き売上が伸びました。

中東のトルコにおいては、欧州、ロシア向けに短納期対応が可能な生産体制の構築で競争力を回復し、ここ数年コンピュータ横編機の設備投資が急速に拡大しておりましたが、第2四半期以降は投資のスピードがやや減速しました。

また、付加価値の高い消費地型生産の中心となるイタリアでは、国内景気低迷の影響を受けてホールガーメント<sup>®</sup>横編機は伸び悩みましたが、その他の機種需要が伸びたことで売上高は増加しました。

一方、国内市場は中国での生産コストの上昇や、円高是正の影響もあり、大手アパレルがファッション性の高い上質なニット製品の国内生産比率を高めたことにより、ホールガーメント<sup>®</sup>横編機の設備投資が伸びたことなどで前年に比べて売上が伸びました。

これらの結果、横編機事業の売上高は310億67百万円（前期比12.1%増）となりました。

### <デザインシステム関連事業>

デザインシステム関連事業では、国内外において幅広いユーザー業界の展示会への出展や、きめ細かく個展を開催し、企画提案型営業を積極的に展開した結果、「SDS-ONE APEX3」の販売が好調となりました。特にニット業界以外にもバーチャルサンプルの活用で商品企画から生産、流通に至るまでのリードタイムの短縮とコストの削減を実現する画期的なビジネスソリューション提案が受け入れられ、テキスタイルや丸編み、プリント、タオルなどの業界のほか、インテリア、家具、雑貨など幅広い業種に採用が広がりました。

また自動裁断機「P-CAM」についても海外での販売が伸びたことや、機種バリエーションを拡大し、アパレル業界以外にも自動車内装部品や家具関連、航空機関連、産業資材分野などへ販路を広げたことで売上を伸ばしました。これらによりデザインシステム関連事業の売上高は32億88百万円（前期比30.3%増）と拡大しました。

### <手袋靴下編機事業>

手袋靴下編機事業は需要の増加に加えて、安価な中国製品や韓国製品と比べて当社製品の性能、安定性、耐久性、最終商品の品質などの優位性が見直されたことで、売上高は12億65百万円（前期比90.0%増）と回復しました。

### <その他事業>

その他事業についても保守部品やカシミア糸の販売が伸びたことなどで、売上高は50億15百万円（前期比23.6%増）となりました。

## 事業別売上高

事業区分	金額	構成比
横 編 機	31,067 百万円	76.5 %
デザインシステム関連	3,288	8.1
手 袋 靴 下 編 機	1,265	3.1
そ の 他	5,015	12.3
合 計	40,636	100.0
う ち 海 外 売 上 高	33,965 百万円	83.6 %

### (2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の世界経済につきましては、米国においては雇用環境の改善や個人消費の回復がみられ、企業部門においても回復基調が強まっています。欧州においても輸出の増加を背景に緩やかな回復傾向が持続する見込みです。新興国経済において減速リスクはありますが、先進国の景気拡大に牽引されて全体としては緩やかな回復基調が続くとみられます。

わが国経済は消費税増税後の反動が懸念されるものの、経済対策の効果や企業業績の向上を受けて再び回復基調へ向かうと予測されます。

コンピュータ横編機事業におけるマーケットの状況につきましては、主力の中国市場から人件費の安いアジア諸国への生産拠点の移行は進むものの、これらの地域においては労働争議や政治不安を抱えていることや、品質管理や納期管理の面で課題があることなどから、中国の生産拠点における一定の生産規模は維持され、当面はコンピュータ横編機の最大市場として設備更新需要も見込まれます。

大きな流れとしてはグローバルに展開するファストファッションアパレルやメガスーパー向けの低価格品については、ASEAN諸国、バングラデシュが生産の中心となり、中国での生産は品質を重視する国内SPAブランド向けや中高級品ゾーンでのモノづくりに移行すると見込まれます。

このような背景から中国市場のニットメーカーでは効率化、高付加価値化への取組みが喫緊の課題となっており、こうしたユーザーの課題に対して、品質の向上やデザインの多様性など質を重視した企画提案型のモノづくりへの転換を推進することで、ホールガーメント<sup>®</sup>横編機を含む、高機能なコンピュータ横編機の拡販を行ってまいります。

一方、中国からの生産シフトが続く市場では、設備投資の拡大が期待されますが、競合メーカーとの価格競争も厳しく、販売シェアの拡大に向けては当社製品の性能や生産効率、品質の安定性のみならず、ノウハウの提案、アフターサービスの充実など総合的に他社との違いを鮮明にし、顧客満足度の向上を図ってまいります。

また成長が有望で広大なマーケットを擁するインド市場については、営業体制を強化することで販売を拡大していきます。中東のトルコ市場についても新機種「SVR」の投入で売上の回復が見込まれます。

欧州では、高いブランド力を持つイタリアを中心に、英国やスペインなどのニット生産地域でデザインシステムと連動した効率の良い先進国消費地型の生産体制の提案を進め、ホールガーメント<sup>®</sup>横編機を柱に売上の拡大に注力します。

国内市場においては、円高の是正を受けて国内ニットメーカーの設備投資意欲が高まっており、ホールガーメント®横編機を中心とした企画提案型のビジネスモデルを推進することにより、売上の拡大を図ります。

デザインシステム関連事業においては、「SDS-ONE APEX 3」の販売が引き続き好調に推移するものと見込まれますが、内外のファッション業界にとどまらず、異業種分野でも積極的な営業活動を展開し、さらなる新規需要の開拓を図ってまいります。

また、国内市場において好調な売れ行きを持續している自動裁断機「P-CAM」については、ユーザーに密着した技術サービスの展開で海外市場の拡大にも努め、アパレル業界でのシェアアップを図るとともに、引き続き自動車関連、家具関連、航空機関連、産業資材分野など、アパレル業界以外への営業活動を強化し販売拡大を図ります。

手袋靴下編機事業では、景気の回復とともに作業用手袋の需要の回復が期待され、他社に無い付加価値の高い商品開発をサポートすることで売上の拡大を図ってまいります。

以上のように世界の市場においてそれぞれの地域に合わせた販売施策を積極的に展開していくとともに、高度な技術力で付加価値の高い製品を供給し続けることで、業界全体の活性化を目指してまいります。また、収益力を高めるべく徹底したコストダウンや経費の削減に取組み、グループの成長につなげてまいります。

今後とも株主の皆さまにおかれましては、これまでと同様より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注) ホールガーメントは、株式会社島精機製作所の登録商標です。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分		期 別		第50期	第51期	第52期	第53期
				(平成23年3月期)	(平成24年3月期)	(平成25年3月期)	(当連結会計年度) (平成26年3月期)
売	上	高	42,781百万円	37,327百万円	34,970百万円	40,636百万円	
経	常	利	2,838百万円	△212百万円	4,168百万円	7,352百万円	
当	期	純	769百万円	△642百万円	1,754百万円	4,863百万円	
1	株	当	22.26円	△18.60円	51.26円	142.13円	
総	資	産	113,950百万円	106,863百万円	112,089百万円	119,727百万円	
純	資	産	86,590百万円	84,167百万円	87,382百万円	93,222百万円	

(注) △は損失を示しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社 シマファインプレス	60百万円	100%	当社製品の部品製造
ティーエスエム工業 株式会社	48百万円	100%	当社製品の部品製造
株式会社 海南精密	10百万円	100%	当社製品の部品製造
東洋紡糸工業 株式会社	100百万円	100%	繊維原料の製造、販売、輸出入 横編ニット製品の販売
SHIMA SEIKI EUROPE LTD.	1,000千英ポンド	100%	当社製品の販売
SHIMA SEIKI U. S. A. INC.	15,600千米ドル	100%	当社製品の販売、 横編ニット製品の製造、販売
島精機（香港）有限公司 （SHIMA SEIKI (HONG KONG) LTD.）	3,500千香港ドル	100%	当社製品の販売
SHIMA SEIKI ITALIA S. P. A.	2,000千ユーロ	100%	当社製品の販売
島精榮榮（上海）貿易有限公司 （SHIMA SEIKI WINWIN SHANGHAI LTD.）	2,100千米ドル	※100%	当社製品の販売
SHIMA SEIKI SPAIN, S. A. U.	108千ユーロ	100%	当社製品の販売
東莞島榮榮貿易有限公司 （SHIMA SEIKI WINWIN DONGGUAN LTD.）	1,000千米ドル	※100%	当社製品の販売
SHIMA SEIKI (THAILAND) CO., LTD.	4,000千パーツ	※49%	当社製品の販売
SHIMA SEIKI KOREA INC.	1,000百万韓国ウォン	100%	当社製品の販売

(注) 1. 出資比率欄の※印は、子会社による出資を含む比率であります。

2. SHIMA SEIKI (THAILAND) CO.,LTD.の出資比率は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。

### ③重要な企業結合等の状況

当社の連結子会社は、②の重要な子会社の状況に掲げた13社であります。

**(7) 主要な事業内容** (平成26年3月31日現在)

当社グループの主要な製品は、次のとおりであります。

コンピュータ横編機  
コンピュータデザインシステム  
CAD/CAMシステム  
手袋編機、靴下編機

**(8) 主要な営業所および工場** (平成26年3月31日現在)

①当 社

本 社：和歌山県和歌山市坂田85番地  
支店、テクニカルサービスセンター (T S C)：

東京支店	(東京都中央区)
東京 T S C 甲府	(山梨県中巨摩郡昭和町)
東京 T S C 太田	(群馬県太田市)
東日本支店	(新潟県五泉市)
東日本 T S C 山形	(山形県山形市)
東日本 T S C 福島	(福島県伊達市)
西日本支店	(大阪市北区)
西日本 T S C 名古屋	(名古屋市中区)
西日本 T S C 泉州	(大阪府泉大津市)
西日本 T S C 四国	(香川県東かがわ市)

海外支店：台北支店 (台北市)

工 場：本社工場 (和歌山県和歌山市)



## ②子会社

株式会社シマファインプレス	(和歌山県和歌山市)
ティーエスエム工業株式会社	(和歌山県和歌山市)
株式会社海南精密	(和歌山県海南市)
東洋紡糸工業株式会社	(大阪府泉北郡忠岡町)
SHIMA SEIKI EUROPE LTD.	(イギリス)
SHIMA SEIKI U. S. A. INC.	(アメリカ)
島精機(香港)有限公司 (SHIMA SEIKI (HONG KONG) LTD.)	(中国)
SHIMA SEIKI ITALIA S. P. A.	(イタリア)
島精榮榮(上海)貿易有限公司 (SHIMA SEIKI WINWIN SHANGHAI LTD.)	(中国)
SHIMA SEIKI SPAIN, S. A. U.	(スペイン)
東莞島精榮貿易有限公司 (SHIMA SEIKI WINWIN DONGGUAN LTD.)	(中国)
SHIMA SEIKI (THAILAND) CO., LTD.	(タイ)
SHIMA SEIKI KOREA INC.	(韓国)

## (9) 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,751名	15名増加

## (10) 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,498 百万円
株式会社池田泉州銀行	2,800
株式会社紀陽銀行	2,800
株式会社三井住友銀行	1,197

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 142,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 36,600,000株 (うち自己株式2,380,089株)
- (3) 株主数 19,927名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
和島興産株式会社	2,870 <sup>千株</sup>	8.39 <sup>%</sup>
株式会社紀陽銀行	1,310	3.83
エスケイ興産株式会社	1,150	3.36
島 正 博	1,070	3.13
島 三 博	1,060	3.10
株式会社三菱東京UFJ銀行	880	2.57
合同会社和光	765	2.24
シマセイキ社員持株会	738	2.16
株式会社池田泉州銀行	700	2.05
後藤ひろみ	697	2.04

(注) 持株比率は、自己株式(2,380千株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

平成22年7月20日開催の取締役会決議による新株予約権

##### ①新株予約権の払込金額

払込を要しない

##### ②新株予約権の行使価額

1個につき224,100円（1株当たり2,241円）

##### ③新株予約権の行使条件

a. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社都合による退職、業務上の疾病に起因する退職および転籍その他正当な事由の存する場合は権利行使をなすものとする。

b. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

c. その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

##### ④新株予約権の行使期間

平成24年7月21日から平成29年7月20日まで

##### ⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役	1,260個	普通株式 126,000株	8人
監査役	100個	普通株式 10,000株	1人

(注) 監査役が保有している新株予約権は、取締役在任中に付与されたものです。

#### (2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	島 正 博	営業本部長
取締役副社長	島 三 博	営業本部副本部長
常務取締役	和 田 隆	生産技術部、製造技術部、 システム生産技術部担当兼生産本部長
常務取締役	有 北 礼 治	開発本部長
常務取締役	梅 田 郁 人	営業本部副本部長兼経営企画部長 兼島精機（香港）有限公司CEO
取 締 役	藤 田 紀	総務人事部長
取 締 役	中 嶋 利 夫	トータルデザインセンター部長
取 締 役	南 木 隆	物流部担当兼経理財務部長
取 締 役	西 谷 泰 和	資材部長
取 締 役	西 川 清 方	営業統括部長
常勤監査役	植 田 光 紀	
常勤監査役	田 中 雅 夫	
監 査 役	的 場 悠 紀	弁護士
監 査 役	新 川 大 祐	公認会計士、税理士

- (注) 1. 監査役 的場悠紀、新川大祐の両氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役 田中雅夫氏は、経理財務部門の経験が長く、また監査役 新川大祐氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、両氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 3. 監査役 的場悠紀、新川大祐の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

### (2) 当事業年度中の取締役の異動

#### ①取締役の地位の異動

氏 名	新	旧	異動年月日
梅田 郁人	常務取締役	取締役	平成25年6月27日

## ②取締役の担当の異動

氏名	新	旧	異動年月日
梅田 郁人	営業本部副本部長兼 経営企画部長兼 島精機（香港）有限公司 CEO	経営企画部長兼 島精機（香港）有限公司 CEO	平成25年6月27日
南木 隆	物流部担当兼経理財務部長	管理部、物流部担当兼 経理財務部長	平成25年7月1日

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 10名 152百万円

監査役 4名 42百万円（うち社外監査役 2名 14百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額8百万円（取締役7百万円、監査役0百万円）が含まれております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ①当事業年度における主な活動状況

#### a. 監査役 的場 悠紀

- ・当事業年度において18回開催された取締役会に17回出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
- ・当事業年度において9回開催された監査役会に8回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。

#### b. 監査役 新川 大祐

- ・当事業年度において18回開催された取締役会のすべてに出席し、主に公認会計士、税理士としての専門的見地から発言を行っております。
- ・当事業年度において9回開催された監査役会のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。

### ②責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款において、社外監査役との間で会社法第423条第1項の責任について、一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

大手前監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額	30百万円
②当社および当社子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### 業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」として、取締役会において次のとおり決議しております。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役および従業員、さらにグループ会社も対象とする「シマセイキグループ行動基準」に基づき、法令・定款ならびに社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ②コンプライアンス委員会のもと、当社グループ横断的なコンプライアンスの推進を図る。
- ③法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、通常の報告ルートに加え、企業倫理ヘルプラインを通じ報告・通報できる体制とする。
- ④財務報告の信頼性を確保し、適正な財務報告を実現するため、内部統制システム推進本部のもと、財務報告に係る内部統制を整備し、その有効性を評価する。
- ⑤市民社会に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
- ⑥コンプライアンスの状況について、内部監査室が監査を行う。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報については、法令および文書取扱規程に基づき適切かつ確実に記録・管理し、検索性の高い状態で保存する。
- ②取締役および監査役は、常時その情報を閲覧できるものとする。
- ③情報資産の重要性を認識し、情報の漏洩・紛失等を防止するため、情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ委員会のもとその適切な管理を図る。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理を体系的に定めるリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会のもと当社グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理する。

- ②リスク管理委員会においてリスクを分析・評価し、リスクの合理的な管理、対応策の検討を行い、リスクを継続的に監視する。
- ③不測の事態が発生した場合に、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止めるための危機管理体制を整備する。
- ④リスク管理の状況については、内部監査室を通じ監査を行う。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①取締役会は、各取締役の業務執行状況を正確に把握し、迅速かつ柔軟に経営判断できるよう原則として毎月1回以上、必要に応じ随時機動的に開催し、法令で定められた事項および経営上の重要事項の付議だけでなく業績の進捗についても議論し、経営方針を決定する。
- ②各取締役の業務執行については、取締役会規程および業務分掌規程ならびに職務権限規程等の社内規則に基づく責任と権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に行われる体制とする。

#### **(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①当社グループにおける効率的な内部統制システムを構築するため、内部統制システム推進本部とグループ会社を主管する部門が連携して、内部統制システムの実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じてグループ会社への指導・支援を行う。
- ②関係会社管理規程により、重要案件の当社への決裁・報告制度を通じたグループ会社の経営管理を行うものとする。
- ③当社内部監査室により、グループ会社の内部監査を実施する。

#### **(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ①監査役との協議により、必要に応じ、内部監査室が監査役の求める事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告する体制とする。
- ②監査役が求めた事項の調査に関しては、内部監査室は取締役の指揮・命令を受けないものとする。



## **(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ①取締役および従業員は、法定の事項に加え、当社および当社グループの業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、企業倫理ヘルプライン等を通じた取締役の法令・定款違反行為の通報等について、すみやかに監査役に対して報告を行う。
- ②前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および従業員に対して報告を求めることができ、取締役および従業員は迅速に対応を行うものとする。
- ③監査役は、取締役の業務執行状況を把握するため、取締役会に出席するものとし、その他重要と思われる会議にも出席できるものとする。

## **(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①監査役は、実効的な監査を行うため、代表取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。
- ②監査役独自で外部の専門家による監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

---

本事業報告に記載されている金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>80,297</b>	<b>流動負債</b>	<b>18,514</b>
現金及び預金	16,002	支払手形及び買掛金	4,290
受取手形及び売掛金	42,964	短期借入金	6,695
有価証券	70	リース債務	424
たな卸資産	19,591	未払法人税等	2,310
繰延税金資産	1,584	賞与引当金	761
その他	1,385	債務保証損失引当金	669
貸倒引当金	△1,301	その他	3,362
<b>固定資産</b>	<b>39,430</b>	<b>固定負債</b>	<b>7,989</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>19,876</b>	長期借入金	5,000
建物及び構築物	5,388	長期未払金	1,083
機械装置及び運搬具	1,367	リース債務	996
工具器具備品	872	再評価に係る繰延税金負債	28
土地	10,879	退職給付に係る負債	526
リース資産	1,325	その他	353
建設仮勘定	44	<b>負債合計</b>	<b>26,504</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>4,852</b>	<b>純資産の部</b>	
のれん	4,762	<b>株主資本</b>	<b>100,837</b>
その他	90	資本金	14,859
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,700</b>	資本剰余金	21,724
投資有価証券	8,417	利益剰余金	71,158
繰延税金資産	522	自己株式	△6,904
退職給付に係る資産	784	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△7,808</b>
その他	6,290	その他有価証券評価差額金	328
貸倒引当金	△1,315	土地再評価差額金	△7,350
		為替換算調整勘定	△1,138
		退職給付に係る調整累計額	351
		<b>新株予約権</b>	<b>180</b>
		<b>少数株主持分</b>	<b>13</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>93,222</b>
<b>資産合計</b>	<b>119,727</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>119,727</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		40,636
売上原価		23,367
売上総利益		17,269
販売費及び一般管理費		14,537
営業利益		2,731
営業外収益		
受取利息及び配当金	505	
為替差益	4,208	
その他	285	5,000
営業外費用		
支払利息	86	
貸倒引当金繰入額	97	
その他	194	379
経常利益		7,352
特別損失		
減損損失	91	
固定資産除売却損	31	122
税金等調整前当期純利益		7,230
法人税、住民税及び事業税		2,427
法人税等調整額		△61
少数株主損益調整前当期純利益		4,864
少数株主利益		0
当期純利益		4,863

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	14,859	21,724	67,321	△6,905	97,000
連結会計年度中の 変 動 額					
剰余金の配当			△1,026		△1,026
当期純利益			4,863		4,863
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分			△0	6	5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	—	—	3,836	1	3,837
平成26年3月31日残高	14,859	21,724	71,158	△6,904	100,837

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産計 合
	その他 有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
平成25年4月1日残高	259	△7,350	△2,720	—	△9,811	181	12	87,382
連結会計年度中の 変 動 額								
剰余金の配当								△1,026
当期純利益								4,863
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								5
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	69	—	1,581	351	2,002	△0	0	2,002
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	69	—	1,581	351	2,002	△0	0	5,840
平成26年3月31日残高	328	△7,350	△1,138	351	△7,808	180	13	93,222

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

(株)シマファインプレス、ティーエスエム工業(株)、(株)海南精密、東洋紡糸工業(株)、SHIMA SEIKI EUROPE LTD.、SHIMA SEIKI U.S.A. INC.、島精機(香港)有限公司、SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A.、島精榮榮(上海)貿易有限公司、SHIMA SEIKI SPAIN, S.A.U.、東莞島榮榮貿易有限公司、SHIMA SEIKI (THAILAND) CO., LTD.、SHIMA SEIKI KOREA INC.

(2) 非連結子会社の名称等

SHIMA SEIKI PORTUGAL, UNIPessoal LDA 他5社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

SHIMA SEIKI PORTUGAL, UNIPessoal LDA 他5社

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法に基づく原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

- ③たな卸資産の評価基準及び評価方法  
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- a. 製品・材料及び仕掛品  
主として移動平均法を採用しております。
  - b. 貯蔵品  
主として先入先出法を採用しております。
  - c. 商品（在外連結子会社）  
主として個別法を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当社及び国内連結子会社については、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。
  - ②無形固定資産  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。
  - ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
また在外連結子会社は、債権の回収可能性を個別に検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ②賞与引当金  
従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
  - ③債務保証損失引当金  
当社製品を購入した顧客のリース会社及び提携金融機関に対する債務保証に係る損失に備えるため、発生可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ①退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## ②ヘッジ会計の方法

### a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、先物為替予約については振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

### b. ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

先物為替予約取引、金利スワップ取引

・ヘッジ対象

外貨建金銭債権、借入金

### c. ヘッジ方針

社内規程に基づき、外貨建取引における為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジしております。取組時は、実需の範囲で行うことを原則とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

### d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象における通貨・期日等の重要な条件が同一であり、その後の為替相場及び金利相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。

## ③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## ④のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法による償却を行っております。

## 会計方針の変更

退職給付に係る会計処理の方法

### (1) 当該会計方針の変更の内容

退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産及び負債に計上いたしました。（ただし、退職給付に関する会計基準第35項本文及び退職給付に関する会計基準の適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）

- (2) 会計方針の変更理由(会計基準等の名称)  
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日改正)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日改正)を適用しております。
- (3) 連結計算書類の主な項目に対する影響額  
当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が526百万円、退職給付に係る資産が784百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額(退職給付に係る調整累計額)が351百万円増加しております。
- (4) 遡及適用をしなかった理由及び当該会計方針の変更の適用方法及び適用開始時期  
当該会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、第34項の適用に伴うものを当連結会計年度末から適用し、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額(退職給付に係る調整累計額)に加減しております。

## 追加情報

### 役員退職慰労金制度の廃止

当社グループは、役員退職慰労金制度を廃止し、平成25年6月27日開催の第52回定時株主総会において、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期につきましては各取締役及び各監査役の退任時とすることを決議しました。

これに伴い、当連結会計年度より、当該株主総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金相当額1,073百万円を固定負債の長期未払金に表示しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 29,597百万円
2. 土地の再評価
  - 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
    - ・再評価の方法
      - 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。
      - ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日
      - ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △4,798百万円



### 3. 保証債務等

取引先の機械購入資金ローン（所有権留保付）に関する保証	1,042百万円
リース債務に関する保証	361百万円
売上債権流動化に伴う遡及義務	6百万円
合 計	1,410百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	36,600,000	—	—	36,600,000

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	513百万円	15円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	513百万円	15円00銭	平成25年9月30日	平成25年12月4日

#### 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	598百万円	17円50銭	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

### 3. 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 384,000株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な資金を銀行からの借入等により調達しており、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスクの低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式や投資信託であり、市場価格のあるものについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
現金及び預金	16,002	16,002	—
受取手形及び売掛金	42,964		
貸倒引当金	△1,297		
	41,667	41,629	△37
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	6,763	6,763	—
資産計	64,433	64,396	△37
支払手形及び買掛金	4,290	4,290	—
短期借入金	6,695	6,695	—
長期借入金	5,000	5,000	0
負債計	15,986	15,987	0
デリバティブ取引(※)	(170)	(170)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (2) 受取手形及び売掛金  
信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし回収期日までの期間をリスクフリーレートで割り引いて算定する方法によっております。
  - (3) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価については、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。
  - (4) 支払手形及び買掛金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (5) 短期借入金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (6) 長期借入金  
元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
  - (7) デリバティブ取引  
時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。  
なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は、受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。
2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,724百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,718円57銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 142円13銭   |

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	63,494	流動負債	16,211
現金及び預り金	6,609	買掛金	3,861
受取掛手形	15,367	短期借入金	6,300
売掛金	27,329	未払入金	248
有価証券	70	未払費用	1,213
製材	5,233	未払法人税等	268
材仕掛	5,831	前払費用	2,277
貯蔵品	504	前受り	96
延税資産	241	前受り	149
繰上引当金	1,014	前受り	489
倒引当金	2,321	前受り	635
固定資産	42,929	前受り	669
有形固定資産	16,776	固定負債	7,805
建物	4,174	長期借入金	5,000
構築物	310	長期未払負債	1,051
機械装置	474	繰上り未払負債	600
車両運搬具	7	再評価に係る繰上り未払負債	28
器具備	798	退職給付引当金	942
土地	10,185	資産除去負債	183
建物	792	負債合計	24,016
一設ス資産	34	純資産の部	
無形固定資産	74	株主資本	89,255
ソフトウェア	44	資本	14,859
その他の資産	29	資本剰余金	21,724
投資その他の資産	26,078	資本準備金	21,724
投資有価証券	8,128	利益剰余金	59,575
関係会社株	10,932	利益準備金	2,124
長期前払費用	3,304	その他利益剰余金	57,451
長期前払費用	87	研究開発費	12,839
前年延税	718	研究開発費	27
繰上引当金	485	固定資産	5
倒引当金	3,784	別途積立	38,222
	△1,363	繰上り利益剰余金	6,355
資産合計	106,424	自己株	△6,904
		評価・換算差額等	△7,028
		その他有価証券評価差額金	322
		土地再評価差額金	△7,350
		新株予約権	180
		純資産合計	82,407
		負債及び純資産合計	106,424

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		33,872
売 上 原 価		20,129
売 上 総 利 益		13,742
販売費及び一般管理費		10,342
営 業 利 益		3,400
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	367	
為 替 差 益	3,787	
そ の 他	365	4,521
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	57	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	168	
そ の 他	93	320
経 常 利 益		7,601
特 別 損 失		
減 損 損 失	91	
固 定 資 産 除 却 損	20	111
税 引 前 当 期 純 利 益		7,490
法人税、住民税及び事業税		2,278
法 人 税 等 調 整 額		388
当 期 純 利 益		4,823

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				研究開発積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成25年4月1日残高	14,859	21,724	2,124	12,839	32	6	38,222	2,553	△6,905	85,458
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△5			5		—
剰余金の配当								△1,026		△1,026
当期純利益								4,823		4,823
自己株式の取得									△4	△4
自己株式の処分								△0	6	5
固定資産圧縮積立金の取崩						△1		1		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△5	△1	—	3,802	1	3,797
平成26年3月31日残高	14,859	21,724	2,124	12,839	27	5	38,222	6,355	△6,904	89,255

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成25年4月1日残高	248	△7,350	△7,102	181	78,537
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩					—
剰余金の配当					△1,026
当期純利益					4,823
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					5
固定資産圧縮積立金の取崩					—
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）	73	—	73	△0	72
事業年度中の変動額合計	73	—	73	△0	3,869
平成26年3月31日残高	322	△7,350	△7,028	180	82,407

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

##### ②子会社株式

総平均法に基づく原価法を採用しております。

##### ③その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用して  
おります。

時価のないもの

総平均法に基づく原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によって  
おります。

##### ①製品・材料及び仕掛品

移動平均法を採用しております。

##### ②貯 蔵 品

先入先出法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建  
物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、  
社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リ  
ース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日  
が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る  
方法に準じた会計処理によっております。



### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 債務保証損失引当金

当社製品を購入した顧客のリース会社及び提携金融機関に対する債務保証に係る損失に備えるため、発生可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

### 4. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、先物為替予約については振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

##### ①ヘッジ手段

先物為替予約取引、金利スワップ取引

##### ②ヘッジ対象

外貨建金銭債権、借入金

#### (3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、外貨建取引における為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジしております。取組時は、実需の範囲で行うことを原則とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象における通貨・期日等の重要な条件が同一であり、その後の為替相場及び金利相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。



## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	15,381百万円
仕 入 高	3,038百万円
営業外取引高	498百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
普通株式 (株)	2,379,834	2,415	2,160	2,380,089

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

関係会社株式評価損	1,991百万円
貸倒引当金	786百万円
長期未払金	360百万円
投資有価証券	301百万円
債務保証損失引当金	236百万円
賞与引当金	224百万円
減損損失	190百万円
未払事業税	180百万円
試験研究費税額控除	153百万円
退職給付引当金	106百万円
その他	173百万円
繰延税金資産小計	4,706百万円
評価性引当額	△2,999百万円
繰延税金資産合計	1,706百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	176百万円
特別償却準備金	15百万円
資産除去債務に対応する除去費用	10百万円
固定資産圧縮積立金	3百万円
その他	1百万円
繰延税金負債合計	206百万円
繰延税金資産の純額	1,499百万円

## リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

### 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 装 置	578	523	55

### 2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	57百万円
1 年 超	一百万円
合 計	57百万円

### 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支 払 リ ー ス 料	100百万円
減 価 償 却 費 相 当 額	97百万円
支 払 利 息 相 当 額	1百万円

### 4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)シマファインプレス	和歌山県和歌山市	(百万円)60	繊維機械部品等のプレス加工及び製造	所有直接100%	当社製品の部品等のプレス加工及び製造役員の兼任	部品の仕入	2,085	買掛金	1,121
子会社	東洋紡糸工業(株)	大阪府泉北郡	(百万円)100	繊維原料の製造及び販売	所有直接100%	資金の貸付材料の仕入役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	1,398 786 7	その他流動資産(短期貸付金) 長期貸付金 -	1,111 680 -
子会社	島精機(香港)有限公司	中国香港	(千香港ドル)3,500	繊維機械の販売及びアフターサービス	所有直接100%	当社製品の販売及びアフターサービス 資金の貸付役員の兼任	当社製品の販売 資金の回収 利息の受取	9,963 3,025 62	受取手形 売掛金 長期貸付金 その他流動資産(未収収益)	205 11,155 2,244 3
子会社	SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A.	イタリアミラノ	(千ユーロ)2,000	繊維機械の販売及びアフターサービス	所有直接100%	当社製品の販売及びアフターサービス役員の兼任	当社製品の販売	2,449	売掛金	8,404
子会社	SHIMA SEIKI KOREA INC.	韓国ソウル	(千韓国ウォン)1,000,000	繊維機械の販売及びアフターサービス	所有直接100%	当社製品の販売及びアフターサービス役員の兼任	当社製品の販売	1,595	売掛金	2,034

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 販売子会社に対する販売条件につきましては、市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (2) (株)シマファインプレスからの部品の仕入については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (3) 東洋紡糸工業(株)及び島精機(香港)有限公司に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

## 2. 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の 名称	住 所	資本金 (百万円)	事業の 内 容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権等の過 半数を所 有してい る会社	和島興産(株)	和歌山県 和歌山市	80	不動産管理 貸 貸 業 ・ 保険代理業・ ニ ッ ト 製 品 の 販 売	被所有 直 接 8.40%	不動産の賃借 当社の顧客	建物の賃借	148	保証金	43

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 和島興産(株)は、当社取締役副社長 島三博が議決権の100%を直接保有しております。
- (2) 建物の賃借料については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,402円89銭
2. 1株当たり当期純利益 140円94銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

株式会社島精機製作所

取締役会 御中

大手前監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大 橋 博 ④  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 柘 矢 晋 ④  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社島精機製作所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島精機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

株式会社島精機製作所

取締役会 御中

大手前監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大 橋 博 ④  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 栞 矢 晋 ④  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社島精機製作所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大手前監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人大手前監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月12日

株式会社島精機製作所	監査役会	常勤監査役	植	田	光	紀	ⓐ
		常勤監査役	田	中	雅	夫	ⓐ
		社外監査役	的	場	悠	紀	ⓐ
		社外監査役	新	川	大	祐	ⓐ

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、株主様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、長期にわたって安定した配当を継続するとともに、業績の向上を基本として、今後の収益予想や将来への事業展開などを勘案したうえで、実施すべきものと考えております。

内部留保資金につきましては、中長期的視点に立った設備投資、研究開発投資など、経営基盤の強化ならびに今後の事業展開に備え、積極的に活用する方針であります。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、下記のとおり1株につき17円50銭といたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金17円50銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は598,848,443円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年6月30日といたしたいと存じます。

なお、中間配当につきましては、1株につき15円をお支払いいたしておりますので、中間配当と期末配当を合わせた年間配当金は1株につき32円50銭となり、前期に比べ7円50銭の増配となります。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

(1) 社外取締役に必要な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として定款第29条を新設するものであります。

なお、定款第29条の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)  第29条～第41条 (条文省略)	(社外取締役との責任限定契約) 第29条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u>  第30条～第42条 (現行どおり)

### 第3号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現任の取締役10名全員は任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員し、取締役11名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	しま まさひろ 島 正 博 (昭和12年3月10日生)	昭和36年7月 三伸精機株式会社(当社) 設立 代表取締役社長 平成21年3月 当社代表取締役社長兼営業本部長 (現任)	1,070,000株
2	しま みつひろ 島 三 博 (昭和36年6月23日生)	昭和62年3月 当社入社 平成10年3月 当社システム開発部長 平成14年6月 当社取締役システム開発部長 平成16年6月 当社取締役グラフィックシステム開発 部長 平成18年6月 当社取締役制御システム開発部,知的 財産部担当兼グラフィックシステム 開発部長 平成18年10月 当社取締役制御システム開発部,知的 財産部,トータルデザインセンター担 当兼グラフィックシステム開発部長 平成19年6月 当社常務取締役制御システム開発部,知的 財産部,トータルデザインセンター担 当兼グラフィックシステム開発部長 平成19年11月 当社常務取締役知的財産部,トータル デザインセンター担当兼グラフィック システム開発部長 平成21年3月 当社常務取締役トータルデザインセン ター担当兼生産本部長 平成22年6月 当社常務取締役生産技術部,資材部,ト ータルデザインセンター担当兼生産本 部長 平成23年6月 当社専務取締役生産技術部,トータル デザインセンター担当兼生産本部長 平成24年6月 当社取締役副社長経営企画部,トータ ルデザインセンター担当兼営業本部副 本部長 平成25年3月 当社取締役副社長兼営業本部副部長 (現任)	1,061,600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
3	和田 隆 (昭和22年11月15日生)	昭和41年3月 当社入社 平成4年3月 当社製造技術部長 平成12年6月 当社取締役製造技術部長 平成22年6月 当社取締役システム生産技術部担当兼製造技術部長 平成23年6月 当社常務取締役システム生産技術部担当兼製造技術部長 平成24年6月 当社常務取締役生産技術部、製造技術部、システム生産技術部担当兼生産本部長（現任）	31,700株
4	有北 礼治 (昭和28年2月21日生)	昭和46年3月 当社入社 平成16年3月 当社メカトロ開発部長 平成18年6月 当社取締役メカトロ開発部長 平成19年11月 当社取締役制御システム開発部担当兼メカトロ開発部長 平成21年3月 当社取締役開発本部長 平成23年6月 当社常務取締役開発本部長 平成24年6月 当社常務取締役新技術事業推進室担当兼開発本部長 平成25年1月 当社常務取締役開発本部長（現任）	8,600株
5	梅田 郁人 (昭和32年2月20日生)	平成2年5月 当社入社 平成10年3月 当社営業部泉州支店長 平成16年6月 当社取締役輸出部長 平成18年6月 当社取締役物流部担当兼輸出部長 平成19年11月 当社取締役輸出部長兼島精榮有限公司CEO 平成20年11月 当社取締役輸出部担当兼島精榮有限公司CEO 平成21年3月 当社取締役島精榮有限公司（現島精機（香港）有限公司）CEO 平成25年3月 当社取締役経営企画部長兼島精機（香港）有限公司CEO 平成25年6月 当社常務取締役営業本部副本部長兼経営企画部長兼島精機（香港）有限公司CEO（現任）	153,000株
6	藤田 紀 (昭和25年3月9日生)	昭和47年3月 当社入社 平成13年5月 当社総務部人事担当部長 平成16年6月 当社取締役総務部長 平成22年5月 当社取締役総務人事部長（現任）	37,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
7	なかしま としお 中嶋 利夫 (昭和26年7月7日生)	昭和61年2月 当社入社 平成4年3月 当社営業企画部長 平成13年6月 当社輸出部部长 平成18年12月 SHIMA - ORSI S.R.L. (現 SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A.) 社長 平成22年6月 当社取締役国内営業部、経営企画部担当兼海外営業部長 平成24年6月 当社取締役国内営業部、物流部担当兼海外営業部長 平成25年3月 当社取締役トータルデザインセンター部長 (現任)	9,100株
8	なん き たかし 南木 隆 (昭和34年3月28日生)	昭和61年3月 当社入社 平成20年11月 当社経理部長 平成22年5月 当社経理財務部長 平成22年6月 当社取締役管理部担当兼経理財務部長 平成25年3月 当社取締役管理部、物流部担当兼経理財務部長 平成25年7月 当社取締役物流部担当兼経理財務部長 (現任)	500株
9	にしに ひろかず 西谷 泰和 (昭和30年8月4日生)	昭和53年3月 当社入社 平成18年3月 当社制御システム開発部長 平成22年4月 当社資材部長 平成23年6月 当社取締役資材部長 (現任)	2,100株
10	にしかわ きよかた 西川 清方 (昭和32年10月23日生)	昭和55年4月 ニチメン株式会社 (現双日株式会社) 入社 平成14年10月 同社アパレル事業本部長 平成16年4月 双日株式会社アパレル事業部長 平成22年11月 当社入社 平成24年3月 当社営業本部付部長 平成24年6月 当社取締役営業本部付部長 平成25年3月 当社取締役営業統括部長 (現任)	100株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ 11	いちりゅう よしお 一柳良雄 (昭和21年1月3日生)	昭和43年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 平成5年6月 同省近畿通産局長 平成7年6月 同省機械情報産業局次長 平成8年8月 同省大臣官房総務審議官 平成10年6月 同省退官 平成12年7月 株式会社一柳アソシエイツ設立 代表取締役&CEO（現任）  (重要な兼職の状況) 株式会社一柳アソシエイツ 代表取締役&CEO 株式会社サーラコーポレーション 社外取締役	7,500株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者島三博氏は、当社の大株主である和島興産株式会社の全株式を所有しており、当社は同社との間に不動産の賃借等の取引関係があります。  
その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 所有株式数には、シマセイキ役員持株会における各持分を含めて記載しております。
4. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 一柳良雄氏は、社外取締役の候補者であります。
  - (2) 一柳良雄氏を社外取締役候補者とした理由は、経済、産業政策等の分野における豊富な経験とともに企業経営者としての経営全般にわたる幅広い見識、経験を有しておられることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけるものと判断したためであります。
  - (3) 当社は、本議案において一柳良雄氏が取締役を選任され就任した場合、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、一柳良雄氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
5. 当社は、一柳良雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 植田光紀氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
う え だ み つ の り 植 田 光 紀 (昭和26年1月30日生)	昭和48年3月 当社入社 平成18年10月 当社営業部長 平成22年3月 当社国内営業部参事 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	19,300株

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 所有株式数には、シマセイキ役員持株会における持分を含めて記載しております。

#### 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社取締役の報酬額は、平成2年6月27日開催の第29回定時株主総会において、年額250百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、コーポレート・ガバナンスの強化に向け本定時株主総会において新たに社外取締役を選任することより、取締役の報酬額を年額280百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)と改定させていただきたいと存じます。

なお、平成22年6月29日開催の第49回定時株主総会において、前記の取締役の報酬額とは別枠で、当社取締役にストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額を年額100百万円以内とすることにつきご承認をいただいておりますが、本議案に基づく改定後の取締役報酬額にも、当該新株予約権に関する報酬は含まれないものとしたたく存じます。

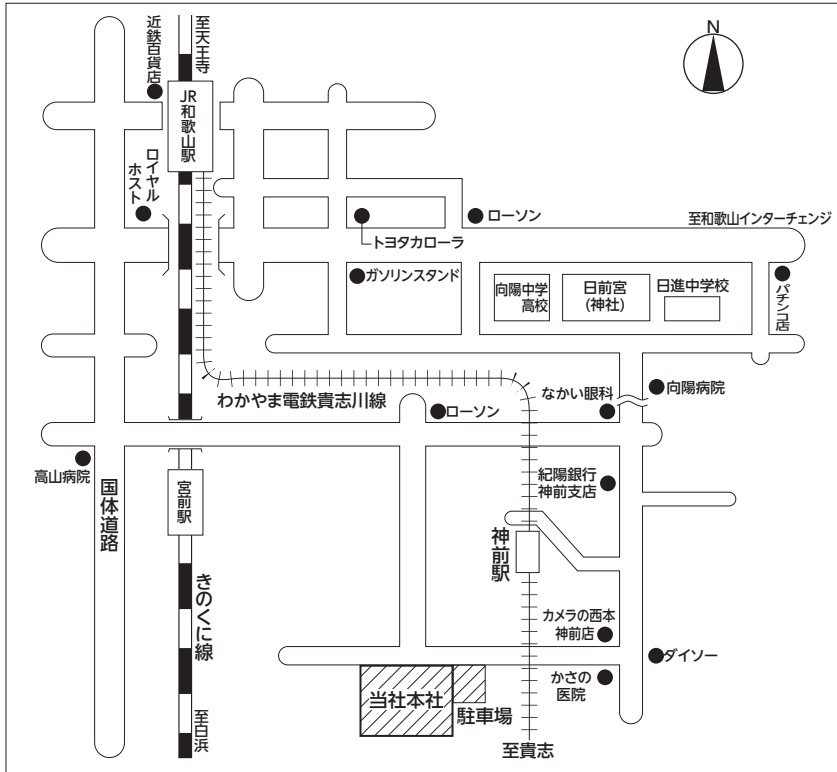
また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたたく存じます。

現在の取締役は10名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は11名(うち社外取締役1名)となります。

以上



# 株主総会会場ご案内図



交通機関・わかやま電鉄貴志川線こうざき神前駅下車徒歩約10分  
(神前駅より専用バスを運行する予定です。)